

返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。

返金制度
1 週間以内の退職（土日祝含む） 80%
1 ヶ月未満の退職（土日祝含む） 50%
3 ヶ月未満の退職（土日祝含む） 25%
※勤務開始日（給与発生する研修含む） から起算して上記の期間内に紹介者の起因する事業、もしくは双方合意の上退職となった場合は返金とさせていただきます。7 営業日以内にご連絡をお願いします。7 営業日以降経過した請求に関してはお支払いすることができませんのでご理解の程宜しくお願い致します。
※紹介手数料が 20 万円以下の場合は返金制度の適用はございません。